

令和元年度

統一的な基準による地方公会計

財務書類

田尻町

## 1. はじめに

現在の官公庁の会計方式は、現金の収入・支出という事実に着目して整理されており、客観性の高い予算の執行と現金収支の厳密な管理という面において優れていますが、保有している固定資産などの残高や、将来負担しなければいけない負債などのストックの情報が蓄積されず、また年度ごとの実質的なコストの把握が難しいといった、長期的かつ総合的な情報が不足していました。

平成18年6月に施行した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」に基づき、地方公共団体の資産・債務改革の一つとして「新地方公会計制度の整備」が位置付けられ、発生主義・現金主義の考えによる会計の導入を図ることが要請され、「新地方公会計制度研究会報告書」が示され、さらには「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」が示されることによりすべての地方公共団体が統一的な基準による財務書類作成することを要請されております。

この要請を受け、企業会計的手法を取り入れた発生主義・複式簿記として、歳入・歳出の現金取引のみならず、すべてのフロー情報や、ストック情報を網羅的に公正価値で把握できるよう見直し、「統一的な基準」による財務書類を作成し、公表してまいります。

発生主義・複式簿記による財務書類を作成することにより、所有する全ての資産と負債の状況や、行政サービスに要したコストが把握でき、今後は他団体との比較を行うことで、財政状況の特徴や課題を明らかにし、それらの分析内容を充分活用して、より一層効率的な財政運営に取り組んでまいります。

## 2. 統一的な基準による地方公会計の財務書類とは

### (1) 財務書類の体系

地方公共団体の財務書類の体系は、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書及びこれらの財務書類に関連する事項についての附属明細書とする。

### (2) 財務書類の作成単位

財務書類の作成単位は、一般会計等を基礎とし、さらに一般会計等に地方公営事業会計を加えた全体財務書類、全体財務書類に地方公共団体の関連団体を加えた連結財務書類とする。

### (3) 会計処理

財務書類は、公会計に固有の会計処理も含め、総勘定元帳等の会計帳簿から誘導的に作成する。

### (4) 作成基準日

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3月31日）とする。ただし、出納整理期間中の現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数とする。

### (5) 財務書類の作成範囲



### 3. 本町における財務書類

#### 1. 貸借対照表

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
<b>資産の部</b>			
<b>固定資産</b>	12,130	17,622	18,849
有形固定資産	6,369	11,740	12,912
事業用資産	5,578	5,578	5,823
インフラ資産	770	6,141	6,911
物品	20	20	177
無形固定資産	15	16	53
投資その他の資産	5,745	5,865	5,883
基金（減債・その他）	5,732	5,832	5,845
その他	13	33	38
<b>流動資産</b>	4,257	4,400	4,548
現金預金	553	573	709
未収金	17	41	51
基金（財政調整・その他）	3,687	3,786	3,786
その他（引当金含む）	0	0	2
<b>資産合計</b>	<b>16,387</b>	<b>22,023</b>	<b>23,397</b>
<b>負債の部</b>			
<b>固定負債</b>	1,434	3,351	4,173
地方債	294	2,211	2,622
退職手当引当金	1,121	1,121	1,383
その他	19	19	168
<b>流動負債</b>	154	480	602
1年内償還予定地方債	62	381	429
賞与等引当金	92	98	113
その他	0	1	60
<b>負債合計</b>	<b>1,589</b>	<b>3,831</b>	<b>4,775</b>
<b>純資産の部</b>			
<b>固定資産等形成分</b>	15,817	21,409	22,636
<b>余剰分（不足分）</b>	-1,019	-3,218	-4,014
<b>純資産合計</b>	<b>14,798</b>	<b>18,191</b>	<b>18,621</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>16,387</b>	<b>22,023</b>	<b>23,397</b>

### ①貸借対照表とは

貸借対照表は、地方公共団体の基準日（会計年度末）時点における資産保有状況及び財源調達状況を示した財務書類であります。貸借対照表により、基準日時点における地方公共団体の資産、負債及び純資産といったストックの残高が明らかになります。

資産はインフラ資産等の将来の行政サービス提供能力を有するもの及び貸付金等の将来の資金流入をもたらすもの、負債は地方債等の将来の資金流出をもたらすもの、純資産は資産と負債の差額であり、税金等の将来の資金流出を伴わない財源等が計上されます。

貸借対照表の項目の配列については、原則として流動性配列法を採用する企業会計とは異なり、地方公共団体においては長期的な資産保有形態である固定資産の割合が高く、その財源調達についても長期的な負債である地方債の割合が高いことを重視して、固定性の高い順に配列する固定性配列法によることとしています。

### ②貸借対照表からみえること

本年度末の一般会計等の資産額は **163 億円**、負債額は **15 億円** となり、資産総額から負債総額を差し引いた純資産額は **147 億円** となっております。

資産のうち **63 億円（38.6%）** が有形固定資産となっております。その内訳として事業用資産が **55 億円（33.7%）**、インフラ資産が **7 億円（4.2%）** を占める形となっております。

一方負債は地方債が長期分で **3 億円**、短期分で **0.6 億円** と負債全体の **24.0%** を占めています。負債総額は **15 億円** で総資産に占める割合としては **9.2%（15 億円 / 163 億円 × 100%）** になりますが、総資産から換金可能性のないインフラ資産を除いた金額で算定すると **40.0%（15 億円 / 156 億円 × 100%）** と資産総額の **1 割弱** の負債を抱えていることとなります。

他方で、現在の資産に対する将来の世代と過去・現世代の負担割合は **1: 9.8（負債 15 億：純資産 147 億）** となり、分析数値だけでみると過去・現世代への負担が大きくなっており、将来の世代への借金が少なく抑えられていることを表します。

## 2. 行政コスト計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
経常費用	4,236	5,595	6,682
業務費用	2,293	2,812	3,286
人件費	1,313	1,400	1,627
職員給与費	922	999	1,204
その他人件費	391	401	423
物件費等	949	1,301	1,516
物件費	761	893	1,000
維持補修費	1	1	39
減価償却費	187	407	473
その他物件費	0	0	4
その他の業務費用	30	109	142
支払利息	7	79	85
その他業務費用	23	30	57
移転費用	1,943	2,782	3,395
補助金等	691	2,293	2,902
社会保障給付	459	459	462
その他移転費用	793	30	31
経常収益	147	331	443
使用料及び手数料	86	216	323
その他経常収益	61	115	120
純経常行政コスト	4,088	5,264	6,238
臨時損失	0	0	1
臨時利益	0	0	0
純行政コスト	4,088	5,264	6,239

### ①行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、一会計期間における行政活動に係る費用と当該行政活動との直接的な対価性を有する使用料・手数料等の収益を対比させた財務書類となります。その差額として、地方公共団体の一会計期間中の行政活動について税収等で賄うべきコスト（純行政コスト）が明らかになります。

行政コスト計算書は、企業会計における損益計算書に対応するものといえるが、損益計算書が一会計期間の営業活動に伴う収益と費用を対比して当期純利益を計算するのに対して、行政コスト計算書は前述の費用と収益を対比して純行政コストを計算する点で大きく異なるものとなります。これは、地方公共団体の行政活動は企業のように利益の獲得を目的としないことや税収等を行政コスト計算書ではなく純資産変動計算書に計上することと関係しているが、損益計算書の収益として計上される売上高は企業が提供する財貨やサービスの直接の対価であるのに対して、税収は直接的な対価性を前提とせずに住民から徴収される財源であることによります。

### ②行政コスト計算書からみえること

1年間での一般会計等の行政活動に要した経常費用は**42億円**で、経常収益は**1億円**となっております。経常費用から経常収益を差し引いた純行政コストは**4億円**となっております。（臨時分含む）

この純行政コストについては純資産変動計算書における財源で賄われることを示しています。

経常費用のうち、人にかかるコストは行政サービス提供の担い手である職員等の人件費で**13億円（30.9%）**となっております。

また、物にかかるコストは業務委託や消耗品費などの経費、減価償却費等で**9億円（21.4%）**となっております。

その他、移転支出のコストとして補助金等や社会保障関係等の扶助費があり**19億円（45.2%）**となっております。

### 3. 純資産変動計算書

(百万円)

一般会計等 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	13,276	14,671	-1,394
純行政コスト (△)	-4,088		-4,088
財源	5,289		5,289
税収等	4,561		4,561
国県等補助金	727		727
本年度差額	1,201		1,201
固定資産等の変動 (内部変動)		986	-986
有形固定資産等の増加		556	-556
有形固定資産等の減少		-187	187
貸付金・基金等の増加		799	-799
貸付金・基金等の減少		-182	182
その他	320	160	160
本年度純資産変動額	1,521	1,146	375
本年度末純資産残高	14,798	15,817	-1,019

全会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	16,996	21,766	-4,769
純行政コスト	-5,264		-5,264
財源	6,672		6,672
税収等	5,087		5,087
国県等補助金	1,584		1,584
本年度差額	1,408		1,408
固定資産等の変動 (内部変動)		879	-876
有形固定資産等の増加		640	-640
有形固定資産等の減少		-406	406
貸付金・基金等の増加		836	-836
貸付金・基金等の減少		-191	191
その他	-213	-1,235	1,022
本年度純資産変動額	1,194	-356	1,551
本年度末純資産残高	18,191	21,409	-3,218

連結会計 勘定科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分 (不足分)
前年度末純資産残高	17,417	22,995	-5,578
純行政コスト	-6,239		-6,239
財源	7,651		7,651
税収等	5,441		5,441
国県等補助金	2,210		2,210
本年度差額	1,412		1,412
固定資産等の変動 (内部変動)		865	-865
有形固定資産等の増加		703	-703
有形固定資産等の減少		-481	481
貸付金・基金等の増加		841	-841
貸付金・基金等の減少		-197	197
その他	-208	-1,225	1,017
本年度純資産変動額	1,204	-359	1,564
本年度末純資産残高	18,621	22,636	-4,014



### ①純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表上の純資産が一会計期間においてどのように変動したかを示す財務書類となります。

純資産変動計算書においては、行政コスト計算書で算出された純行政コストが純資産の減少要因として計上され、税金等や国県等補助金といった財源が純資産の増加要因として計上されることなどを通じて、一会計期間の純資産総額の変動が明らかにされます。

純資産総額は、固定資産等形成分及び余剰分（不足分）に分類されるが、これは、純資産がどのような資産形成等に用いられているかを明らかにするものとなります。

純資産変動計算書は、企業会計における株主資本等変動計算書に対応するものといえるが、株主資本等変動計算書では資本取引と損益取引の区別が重視されるのに対して、純資産変動計算書では純資産の財源の充当先による区分が重視される点が異なります。

### ②純資産変動計算書からみえること

本年度の一般会計等における純資産は **15 億円増加**したことがわかります。要因は財源の調達として税金 **45 億円**と国や県からの補助金収入 **7 億円**の合計 **52 億円**を行い、その調達した財源を使用して、前述の行政コスト **40 億円**に充当しているため、余剰分（本年度差額）が **12 億円増加**した形となっております。（過年度の修正含む）

ただ、その他の財源として、行政コストに含まれる有形固定資産等の減少（減価償却・除売却）が **1 億円**と基金等の減少（取崩し）が **1 億円**あり、上記増加した **12 億円**の財源と併せて使用可能な財源といえます。

上記財源をもとに、有形固定資産の増加（新規取得）が **5 億円**及び基金等の増加（繰入）が **8 億円**の財源を使用しています。

## 4. 資金収支計算書

(百万円)

勘定科目名	一般会計等	全体会計	連結会計
業務活動収支			
業務支出	4,015	5,458	6,486
業務費用支出	2,071	2,675	3,091
人件費支出	1,279	1,368	1,604
物件費等支出	762	894	1,042
支払利息支出	7	79	86
その他の支出	23	334	359
移転費用支出	1,943	2,782	3,395
業務収入	5,292	6,858	7,958
臨時支出	0	0	0
臨時収入	0	0	0
業務活動収支	1,277	1,400	1,471
投資活動収支			
投資活動支出	1,356	1,476	1,543
公共施設等整備費支出	557	640	703
基金積立金支出	799	836	840
その他投資活動支出	0	0	0
投資活動収入	315	323	333
国県等補助金収入	134	134	143
基金取崩収入	181	189	189
その他投資活動収入	0	0	1
投資活動収支	-1,040	-1,152	-1,209
財務活動収支			
財務活動支出	70	400	445
地方債償還支出	70	400	445
その他財務活動支出	0	0	0
財務活動収入	0	0	18
地方債発行収入	0	0	18
その他財務活動収入	0	0	0
財務活動収支	-70	-400	-426
本年度資金収支額	167	-152	-164
前年度末資金残高	386	726	872
本年度末資金残高	553	573	708
本年度末現金預金残高(歳計外含む)	553	573	709

## ①資金収支計算書とは

資金収支計算書は、一会計期間における地方公共団体の行政活動に伴う現金等の資金の流れを業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて示した財務書類となります。

現金収支は歳入歳出決算書においても明らかにされるが、資金収支計算書においては、資金の流れが業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分けて記載されることで資金の増減要因が明らかになるのが特徴であります。

業務活動収支が対象とする支出は基本的に行政コスト計算書が発生主義で計上する行政活動に係る費用のうち資産形成を伴わないものを現金主義で捉え直したものであり、収入は税金等や（業務活動に係る）国県等補助金、使用料及び手数料等を計上するものとなります。地方公共団体においては、資産形成を伴わない行政活動の他にもインフラ資産の形成等が行われるため、業務活動収支は黒字となるのが通常であります。

業務活動収支以外には、公共施設等の整備、基金の積立・取崩等に関する投資活動収支及び地方債の償還・発行等に関する財務活動収支に区分することとなっており、支払利息支出を除く業務活動収支及び投資活動収支の合算により基礎的財政収支（プライマリーバランス）を明らかにすることができます。

## ②資金収支計算書からみえること

業務活動収支、投資活動収支及び財務活動収支に分かれています。このうち、業務活動収支は **12 億円** のプラスであります。投資活動収支においては **10 億円** のマイナスとなります。業務活動収支の内訳として支払利息支出が **0.1 億円** あるため、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の金額は **2 億円** のプラス（業務活動収入+支払利息支出+投資活動収支）となります。

他方で、財務活動収支は **0.7 億円** のマイナスとなっており、その内容としては地方債の償還支出によるものであり、負債の負担が減っていることを示しています。